

## 評価項目及び得点配分基準

\* : 必須の項目 ● : 価格と同等に評価できない項目

分類	評価項目及び評価基準	基礎点	加点
	I 業務の実施方針	20	80
	1-1 業務の全体的な内容の妥当性	8	—
●	* 1-1-1 仕様書記載の業務が全て提案され、本委託業務の目的・趣旨を踏まえた内容になっていること。	4	—
	* 1-1-2 調査研究に必要な分析や課題設定の観点が妥当であること。	4	—
	1-2 調査内容・方法の妥当性、独創性	8	50
●	* 1-2-1 調査内容・調査手法が具体的かつ明確に示されており、妥当であること。〔提案された調査内容等に事業の成果を高めるための適切な工夫がされていれば加点評価する。〕	4	25
	* 1-2-2 調査結果の抽出・分析手法が具体的かつ明確に示されており、妥当であること。〔提案された分析手法に事業の成果を高めるための適切な工夫がされていれば加点評価する。〕	4	25
	1-3 作業計画の妥当性、独創性	2	20
●	* 1-3-1 作業の日程・手順等に無理がなく目的に沿った実現性があること。〔提案された作業計画等に、調査をより円滑に進める適切な工夫がされていれば加点評価する。〕	2	20
	1-4 有識者の妥当性	2	10
●	* 1-4-1 仕様書の内容をふまえて有識者の提案が行われていること。〔専門性が高い有識者候補が提案されていれば加点評価する。〕	2	10
	II 組織の経験・能力	11	43
	2-1 組織の調査業務の経験	—	3
	* 2-1-1 組織として、過去に類似の調査や関連分野の調査（生活文化や伝統文化）を実施した実績があれば内容に応じて加点する。	—	3
	2-2 組織の調査事業の実施能力	11	30
	* 2-2-1 業務を遂行するにあたり、妥当な人員が確保されていること。〔人員体制に効率性・妥当性があれば、加点評価する。〕	4	15
	* 2-2-2 組織として業務を遂行するために、必要な知見・情報収集能力及び分析能力を有していること。〔特に幅広い知見・人的ネットワーク、優れた情報収集能力や分析能力を有し、的確かつ速やかな分析が可能であれば加点評価する。〕	4	15
	* 2-2-3 業務を実施する上で適切な財務基盤、経理能力を有していること。	3	—

	2-3 調査業務に当たってのバックアップ体制	—	10
	2-3-1 円滑な業務遂行のための人員補助体制が組み立てられていれば加点評価する。	—	10
	<b>III 業務従事予定者の経験・能力</b>	<b>3</b>	<b>23</b>
	3-1 業務従事予定者の調査業務の経験	—	3
	* 3-1-1 過去に類似の調査や関連分野（生活文化や伝統文化）の調査を実施した実績があれば内容に応じて加点する。	—	3
	3-2 業務従事予定者の調査内容に関する専門知識・適格性	3	20
	* 3-2-1 調査を実施するうえで必要な専門的な知識・知見を有する者を人員として配置していること。〔配置する専門的な人材の専門性と業務経験の内容に応じて加点評価する。〕	3	20
	<b>IV ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標</b>	<b>—</b>	<b>10</b>
	4-1 ワーク・ライフ・バランス等の取組	—	10
	4-1-1 以下のいずれかの認定等があれば、ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定内容等により加点する。 ○ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）を受けていること。又は、一般事業主行動計画策定済（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る）であること。 ○ 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）を受けていること。 ○ 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定を受けていること。 ※ 内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。	—	10
	<b>V 賃上げを実施する企業に関する指標</b>	<b>—</b>	<b>10</b>
	5-1 賃上げの表明	—	10
	※以下のいずれかを表明していれば、加点する。 （いずれかを応募者が選択するものとする）		
	5-1-1 令和4年4月以降に開始する入札者の事業年度において、対前年度比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額」を大企業においては3%以上、中小企業等においては1.5%以上増加させる旨を従業員に表明していること。	—	10
	5-1-2 令和4年以降の暦年において、対前年比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額」を大企業においては3%以上、中小企業等においては1.5%以上増加させる旨を従業員に表明していること。		
	合計（200点）	34	166